

「福岡市ヴィーガン等食の多様性推進事業業務委託」に関する質問と回答

令和7年6月20日 経済観光文化局観光コンベンション部クルーズ課

No.	質問事項	質問内容	回答
1	資料2「提案書作成要領1ページ」2（2）形式	「表紙、目次、および様式4、様式4はページ数に含めません」とあるが、提案書のページ数に条件はありますか。	企画提案書のページ数に条件はございません。 資料2「提案書作成要領1ページ」2（5）に記載のとおり、企画提案書にページ番号を付してください。
2	資料1「仕様書2ページ」（2）イ i）	「各飲食店のサイト掲載用の記事および動画データ作成」とありますが、当事業では（EAT FUKUOKA）に掲載するための素材（文字や画像等）を準備するのみで、WEBサイトに掲載する作業（コーディング等）は別の事業者が行う認識でよろしいでしょうか？また、その作業費は本事業で計上する必要があるか？	「EAT FUKUOKA」に掲載する飲食店情報の記事・動画を作成し納品していただきます。 「EAT FUKUOKA」への掲載作業は福岡市で行うため、サイト掲載に係る費用は本委託事業費には含めないこととします。 なお、資料1「仕様書2ページ」（2）イ iii）記載のとおり、制作した動画を活用したSNSでの発信については事業者負担での実施となります。
3	資料1「仕様書4ページ」（4）イ	「ポータルサイトを運営」とあるが、この運用はWordPressの更新権限を付与してもらい、運用していく認識でよろしいでしょうか？	「福岡市食のユニバーサル」ポータルサイト（以下ポータルサイトという）（ https://fuk-univ.city.fukuoka.lg.jp/ ）に関しては、更新権限の付与ではなく、サポートツールなど既存のポータルサイトのコンテンツを活用した、新規でのサイト構築となります。 既存のポータルサイト内の素材データを市が提供しますので、掲載する項目やレイアウト、使用するコンテンツ管理システムを提案いただき、市と協議のうえ決定することとします。 また、新たに構築するポータルサイトの機能を含め、サポートツールを広く周知活用するための効果的な方法については事業者の提案とします。 あわせて、資料1「仕様書4ページ」（4）イ i）に記載のとおり、サポートツール内のヴィーガンメニューや食品紹介等については改訂を行うこととします。
4	資料1「仕様書4ページ」（4）イ ii）	国内向けポータルサイトに、「グローバルサイト（EAT FUKUOKA）で公開している飲食店情報の日本語版を掲載」とありますが、現状公開中の英語データのみで、日本語のデータは無いという認識でよろしいでしょうか。（既存データについては、日本語へ翻訳し、グローバルサイトに掲載する）	現在「EAT FUKUOKA」にて公開中の飲食店情報につきましては、市が日本語データを提供いたします。 今年度新規で募集する飲食店につきましては、英語と日本語のデータを作成いただきます。 日本語の飲食店情報は、資料1「仕様書4ページ」（4）イ ii）記載のとおり、ポータルサイトへの掲載となります。

※質問事項における「仕様書」は、福岡市ヴィーガン等食の多様性推進事業業務委託仕様書をいう。